

お知らせ

パブリックコメント制度の運用状況

市では、パブリックコメント制度（意見公募制度）により、市で計画する重要施策の案を公表し、市民の皆さんから意見や情報、専門的知識などを提供していただき、提出された意見などを考慮して意思決定を行っています。

平成23年度実施状況

対象施策等件数：6件 意見提出者数：2件 意見提出件数：9件
実施状況の内訳

計画や条例など 案の名称	募集期間	意見 提出者数	意見 提出件数	担当課
都市再生整備計画 事後評価（原案）	H23.11.1～ 23.11.30	0人	0件	総務部 企画政策課
山武市暴力団 排除条例（素案）	H23.12.20～ 24.1.19	0人	0件	総務部 総務課
山武市復旧・ 復興計画（素案）	H23.12.22～ 24.1.23	1人	7件	総務部 企画政策課
山武市特定用途制限地 域における建築物等の 制限に関する条例（素 案）	H24.1.4～ H24.2.3	0人	0件	都市建設部 都市整備課
山武市高齢者保健福祉 計画・第5期介護保険 事業計画（骨子案）	H24.2.9～ H24.3.8	0人	0件	保健福祉部 高齢者福祉課
山武市障がい者計画・ 障がい福祉計画（骨子 案）	H24.2.14～ H24.3.13	1人	2件	保健福祉部 社会福祉課

問 総務課行政係 ☎（80）1112

情報公開制度及び
個人情報保護制度の運用状況

市では開かれた市政の実現を目指して、市が保有する公文書を請求に応じて公開しています。平成23年度は、情報公開18件、個人情報15件の開示請求がありました。

開示請求状況は次のとおりです。

情報公開及び個人情報保護に関する開示請求状況

	請求 件数	開示請求の決定状況			
		開 示	部分 開示	非開示	不存在
情報公開	18	10	8	0	3
個人情報	15	15	0	0	0

※請求1件に対し、複数の決定が存在する場合がありますので、請求の件数と開示請求の決定状況の合計件数は一致しません。

問 総務課行政係 ☎（80）1112

国民年金

年金を受けようとするときは 請求の手続きを！

年金は受けられる資格があっても、本人からの請求がないと支給されません。年金の請求先は、下図のように加入していた年金によって異なります。また、請求に必要な書類は、加入していた年金制度や加入期間に応じて異なりますので、各請求先へお問合せください。

〔最後に加入していた年金が 国民年金の場合〕		〔最後に加入していた年金が 厚生年金の場合〕		〔最後に加入していた年金が 共済年金の場合〕				
加入していた 年金制度	国民年金		厚生年金	厚生年金	国民年金	国民年金	国民年金	国民年金
	第1号被保険者 期間のみの方	第3号被保険者 期間を含む方	国民年金	共済年金	厚生年金	共済年金	共済年金	厚生年金
				国民年金		厚生年金		共済年金
請求する 年金	老齢基礎年金		老齢 厚生年金	老齢 厚生年金	老齢 厚生年金	退職 共済年金	老齢 厚生年金	退職 共済年金
			退職 共済年金		退職 共済年金		退職 共済年金	
請求先	山武市役所 市民課	住所地进行を管轄する 年金事務所	住所地进行を管轄する 年金事務所	共済組合と住所 地进行を管轄する年 金事務所	最後に勤務した 会社を管轄する 年金事務所	共済組合と最後 に勤務した会社 を管轄する年金 事務所	共済組合と65歳 到達時に住所地 を管轄する年金 事務所	共済組合と住所 地进行を管轄する年 金事務所
	市民課 高齢者医療年金係 0475(80)1142	ねんきんダイヤル 0570(05)1165 千葉年金事務所 043(242)6320	ねんきんダイヤル 0570(05)1165	各共済組合及び ねんきんダイヤル 0570(05)1165	ねんきんダイヤル 0570(05)1165	各共済組合及び ねんきんダイヤル 0570(05)1165	各共済組合及び ねんきんダイヤル 0570(05)1165	各共済組合及び ねんきんダイヤル 0570(05)1165

※国民年金第1号被保険者：自営業、農業、学生など国民年金保険料を納めている方

〃 第3号被保険者：厚生年金や共済組合に加入している方に扶養されている配偶者